平成 25 年４月５日

各　　位

会　社　名　スミダコーポレーション株式会社
代 表 者 名　代表執行役 CEO　　八 幡　滋 行
（コード　6817　東証第一部）
問合せ先　　広報・IR チーム　TEL. 03-3272-7801

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 15 年 10 月 22 日及び平成 16 年７月 26 日開催の取締役会における決議による委任に基づき、平成 25 年４月５日付の代表執行役ＣＥＯの決定により、新株式発行及び当社株式の売出しを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【本資金調達の背景】

当社グループでは、中・長期経営計画の指針となるマスタープランと中期経営計画の２つの計画に基づき、経営を行っています。マスタープランが経営計画の基礎となる中長期構想であるのに対し、中期経営計画はマスタープランを３年ごとに I～III の３つのステージに分け、ステージごとにより詳細な計画を示したものです。現在は、ステージⅠ（2012～2014 年）の２年目にあたります。

当社グループは、中期経営計画ステージⅠにおける重点課題を、①コスト競争力の強化、②財務体質の改善、③製品ポートフォリオの見直し、④リスク管理の強化の４点と設定し、課題克服に向けた取り組みを実行して参りました。

具体的には、間接人員の削減、中国・広州エリアのマザー工場からサテライト工場への移管による生産の最適化推進、車載関連製造ラインにおける自動化モデルラインの完成、借入金の圧縮による DE レシオの改善、製品販売価格の原材料価格スライド制移行による原材料価格変動リスクの低減等を行い、当初設定した課題克服を着実に実現しつつあります。

また、顧客動向・市場動向に鑑みれば後述の通り、車載・産業分野において当社の優位性を活かせる新たな投資、事業機会が生まれつつあります。

以上を踏まえ、当社は引き続きコスト競争力を強化しつつも、戦略領域として位置づける車載・産業分野への投資・開発により、更なる成長を実現すべく、本資金調達の決定を致しました。

【本資金調達の目的】

本資金調達は、①コスト競争力を伴った生産能力の増強による、グローバルな最適開発・生産体制を実現すること、及び、②高い耐久性や信頼性が要求される参入障壁の高い車載・産業用途向け製品を製造・拡販すること、を主な目的として、製造設備・研究開発設備に係る設備投資資金を確保するためのものです。本資金調達により当社グループの更なる成長に向けた戦略投資を行うとともに、財務基盤の強化が実現できるものと考えています。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

１．従来の家電製品関連に加え、車載関連の生産のニーズが高まってきているサテライト工場において生産能力拡大を行います。生産拠点の最適化を一段と推し進め、コスト競争力の強化を実現して参ります（中国・江西省）。

２．北米市場において需要の高まりを見せている車載関連製品の増産のため、メキシコ工場の拡張を行います。NAFTA 圏（米国・カナダ・メキシコ）での生産能力増強をはかり、成長を加速させて参ります。

３．産業分野、特に従来より研究を継続してきた認証システム製品（RFID）の量産化に向けた製造設備への投資を行います（タイ）。

４．顧客の求める開発スピード・製造スピードに対応するため、パートナーとのアライアンスも視野に入れながらパワー系製品のモジュール化対応に向けた研究開発のための設備投資を行います（米国・シカゴ）。

５．残額につきましては財務体質改善のため、有利子負債の返済に充当する予定です。

記

１．公募による新株式発行（一般募集）

（１）募集株式の種類及び数	当社普通株式　3,500,000 株
（２）払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 25 年４月 15 日(月)から平成 25 年４月 18 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
（３）増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（４）募集方法	一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
（５）引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
（６）申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の２営業日後の日まで。
（７）払込期日	平成 25 年４月 22 日(月)から平成 25 年４月 25 日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とする。
（８）申込株数単位	100 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（９） 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表執行役ＣＥＯ　八幡滋行に一任する。
（10） 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（１）売出株式の種類及び数	当社普通株式　500,000 株 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
（２）売出人	野村證券株式会社
（３）売出価格	未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
（４）売出方法	一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から500,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
（５）申込期間	一般募集における申込期間と同一とする。
（６）受渡期日	一般募集における払込期日の翌営業日とする。
（７）申込株数単位	100 株

（８） 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表執行役ＣＥＯ　八幡滋行に一任する。
（９） 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

３．第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（１）募集株式の種類及び数	当社普通株式　500,000 株
（２）払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
（３）増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（４）割当先	野村證券株式会社
（５）申込期間（申込期日）	平成 25 年５月９日（木）
（６）払込期日	平成 25 年５月 10 日（金）
（７）申込株数単位	100 株

（８） 上記（５）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
（９） 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表執行役ＣＥＯ　八幡滋行に一任する。
（10） 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「１．公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は、平成15年10月22日及び平成16年７月26日開催の取締役会における決議による委任に基づき、平成25年４月５日付の代表執行役ＣＥＯの決定によって、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式500,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成25年５月10日を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年５月１日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

２．今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

発行済株式総数	19,944,317株	
公募増資による増加株式数	3,500,000株	
公募増資後の発行済株式総数	23,444,317株	
第三者割当増資による増加株式数	500,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	23,944,317株	（注）

（注）前記「３．第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

３．調達資金の使途

（１）今回の調達資金の使途

今回の公募増資の手取概算額 1,625,380,000 円及び第三者割当増資の手取概算額上限 232,340,000 円を合わせた手取概算額合計上限 1,857,720,000 円については、1,490,000,000 円を平成 25 年５月から平成 25 年 12 月末までに当社子会社への投融資資金に充当し、残額が生じた場合は財務体質改善のため、平成 26 年１月 20 日に償還期限が到来する第４回無担保社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、SUMIDA ELECTRIC（JI'AN）CO., LTD.においては、生産立地の最適化の観点から、中国・広州エリアからの生産移管を進めてきた従来の家電製品関連に加え、車載関連の生産能力増強等のための設備投資資金として 700,000,000 円、SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.においては、顧客の開発スピード・製造スピードに対応するため、単品からモジュール化推進の研究開発のための設備投資資金として 190,000,000 円、SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.においては、北米市場において需要の高まりを見せている車載関連製品の生産能力増強等の設備投資資金として 300,000,000 円及び Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.においては、ガラス入り RFID 等のインダストリー分野製品の量産化に向けた設備投資資金として 300,000,000 円を充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 25 年４月５日現在、以下のとおりとなっております。

会社名 事業者名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
SUMIDA ELECTRIC (JI'AN) CO.,LTD.	中国・江西省	アジア・パシフィック事業	製造設備/機械	700	－	当社からの投融資資金	平成25年５月	平成26年12月	（注）３．
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	米国・シカゴ	アジア・パシフィック事業	研究開発設備	190	－	当社からの投融資資金	平成25年７月	平成25年11月	研究開発設備のため、殆どなし
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	ＥＵ事業	製造設備/機械	300	－	当社からの投融資資金	平成25年７月	平成25年12月	（注）３．
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アジア・パシフィック事業	製造設備/機械	300	－	当社からの投融資資金	平成25年６月	平成25年12月	（注）３．

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．「当社からの投融資資金」は、当社が今回の一般募集及び本件第三者割当増資による調達資金を子会社へ投融資するものであります。なお、当該調達資金で不足のある場合には、自己資金により子会社への投融資を行います。
３．生産能力増強を目的とするものですが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

（２）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（３）業績に与える影響

今回の新株式発行は、当社グループの中長期的な成長を実現するための成長基盤の確立に寄与し、また、自己資本比率が高まることにより、経営の安定性向上と財務体質の強化に繋がるものと考えております。

４．株主への利益配分等

（１）利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。将来の事業拡大と経営環境の変化に対応し、収益性・成長性の見込める分野の製造・研究開発投資に必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

（２）配当決定にあたっての考え方

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、年間事業計画および基準配当性向（25～30%）に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを４分割した金額を四半期毎にお支払いします。ただし、安定的な配当を実施するとの観点から、年間の基準配当額は１株につき20 円以上とします。また、連結業績を反映させるため、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を第４四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

（３）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大と経営環境の変化に対応し、収益性・成長性の見込める分野の製造・研究開発投資に充当する方針です。

（４）過去３決算期間の配当状況等

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
１株当たり連結当期純利益	115.05 円	25.85 円	36.00 円
１株当たり年間配当金	25.00 円	20.00 円	20.00 円
（第１四半期）	(5.00 円)	(7.00 円)	(5.00 円)
（第２四半期）	(5.00 円)	(7.00 円)	(5.00 円)
（第３四半期）	(5.00 円)	(6.00 円)	(5.00 円)
（第４四半期）	(10.00 円)	(－円)	(5.00 円)
実績連結配当性向	21.7%	77.4%	55.6%
自己資本連結当期純利益率	23.5%	6.6%	8.7%
連結純資産配当率	5.1%	5.1%	4.8%

（注）１．実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値です。
２．自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
３．連結純資産配当率は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

５．その他

（１）配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（２）潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

（３）過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去３年間に行われたエクイティ･ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始　値	719円	898円	517円	505円
高　値	1,340円	1,066円	604円	590円
安　値	592円	500円	356円	480円
終　値	888円	512円	499円	490円
株価収益率	7.7倍	19.8倍	13.9倍	－

（注）１．平成25年12月期の株価については、平成25年４月４日(木)現在で表示しています。
２．株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の１株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去５年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（４）ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるヤワタビル株式会社及び八幡滋行は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。